

大瀬地内国道287号が 12月10日午後2時より片側交互通行になります

地すべり災害によつて3月31日より全面通行止めとなつていた大瀬地内の国道287号は、12月10日(水)午後2時より片側交互通行となり、大型車の通行も可能となります。

現在、現地では災害復旧事業として、地すべりの要因となる地下水の水位を低下させるための横ボーリング工事や鋼材を地中に埋め込むグラウンドアンカー工事、道路の山側及び川側擁壁工事が行われ、早期の復旧に向けて急ピッチで作業が進められています。

片側交互通行の開始に伴い、住民混乗バスの荒砥大瀬線は12月11日(木)より大瀬発着となり、ダイヤも通常どおり運行されます。

■問い合わせ

総務課企画室企画調整係

☎ 85-16123



早期の復旧に向け工事が進められている大瀬地内の国道287号。(最上川対岸より)

白鷹町豪雨災害対策本部を解散

昨年に続き、2年連続で発生した7月の豪雨災害について、災害発生当初から町民のみなさまをはじめ県当局など多方面の方々からご支援・ご協力をいただき、昨年の経験を生かし応急対応等を図ってきました。

今回の被害は、住宅等の建物被害は全壊、一部損壊、床上床下浸水を合わせて66件に及びました。

農林関係、公共土木施設、観光施設、学校施設の被害額は左表のとおりです。

	被害箇所数	被害額
農作物	211ヘクタール	約2060万円
農地 農業用施設	44カ所	約1億1440万円
林道	10路線40カ所 (現場での確認が可能な範囲での把握)	約1億7390万円
公共土木施設	道路 4路線4カ所 河川 4河川6カ所	約1億7750万円
観光施設 学校施設		約1660万円
合計		約5億300万円

復旧状況については、「広報しらたか1月13日号」でお知らせします。

■問い合わせ 総務課防災管財係
☎ 85-6122

被害に対しては、予算の補正等により、復旧に向けて国庫補助の申請作業を最優先としてきましたが、11月27日までにすべての国庫補助査定が終了しました。査定結果を受けて準備の整った工事から発注作業を進めている状況です。これにより、7月9日に設置しました白鷹町豪雨災害対策本部は、11月28日をもって解散となりました。

今後、未発注の復旧工事については、可能な限り早期の発注、完成を図っていきます。